

## 「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成 25 年6月 14 日閣議決定)(抜粋)

## 第Ⅰ．総論

## 5.「成長への道筋」に沿った主要施策例

## (1)民間の力を最大限引き出す

## ⑥エネルギー産業を育て世界市場を獲得する

(iii)エネルギーの低廉かつ安定的な供給を実現するために、①原子力規制委員会により規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働、②環境アセスメントの明確化及び迅速化を踏まえた環境に配慮した低コストな高効率火力(石炭・LNG)の導入、③シェールガスを含む安価な天然ガスの輸入、日本企業の天然ガス開発支援による供給源多角化等を行う。  
(P15)

## 第Ⅱ．3つのアクションプラン

## 一．日本産業再興プラン

## 5. 立地競争力の更なる強化

## ⑦環境・エネルギー制約の克服

東日本大震災以来の電力・エネルギー制約の克服とコスト低減のため、「多様な供給体制とスマートな消費行動を持つエネルギー最先進国」へのアクションプランを確実に実行し、改善の成果を見せていく。年内を目途に新しいエネルギー基本計画を策定し、中長期的なエネルギー政策の軸、方向性を明らかにする。

また、11月の地球温暖化対策の会議(COP19)までに、25%削減目標をゼロベースで見直す。さらに、技術で世界に貢献していく、攻めの地球温暖化外交戦略を組み立てるべく、二国間オフセット・クレジット制度を本格的に導入するとともに、新たな環境エネルギー技術革新計画を「総合科学技術会議」において策定し、研究開発を推進する。

## ○電力システム改革の断行(略)

## ○安全性が確認された原子力発電の活用

・原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む。

## ○高効率火力発電(石炭・LNG)の導入 (略)

## ○LNG 調達コストの低減 (略)

## ○電気料金の抑制 (略)

## ○石油・LP ガスのサプライチェーンの維持・強化による安定供給確保 (略)

## ○二国間オフセット・クレジット制度の本格導入 (略)

(P51 ~P52)

# 中短期工程表「立地競争力の更なる強化④」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
エネルギー基本計画の策定	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>年内を目的に新しいエネルギー基本計画を策定し、中長期的なエネルギー政策の政策軸、方向性を示す</p> <p>エネルギーをめぐる情勢の変化等を勘案し、少なくとも3年ごとに、エネルギー基本計画に検討を加え、必要があるときこれを変更する</p>				
電力システム改革の断行	<p>第1段階法改正</p>	<p>広域的運営推進機関の設立準備</p> <p>第2段階法改正</p>	<p>広域的運営推進機関設立</p> <p>小売全面自由化のための環境整備</p> <p>第3段階法改正</p>	<p>小売の全面自由化</p> <p>送配電部門の法的分離</p>	<p>遅くとも2020年を目途に電力システム改革を完了する。</p>
安全性が確認された原子力発電の活用	<p>原子力規制委員会「新規制基準」施行(7月18日まで)</p>	<p>原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む。</p>			